

# インタビュー内容

## 【認定NPO法人大阪府高齢者大学校】

Q 1. 主に行っておられる事業について教えてください。

A. 生涯学習機関として、高齢者を対象に講座事業を実施しています。現在約 2,800 名の受講生が在籍しており、年間 67 科目の多岐にわたる講座を開講しています。また、講座事業以外にも、子ども向けの科学フェスティバルやパソコンお絵かき教室などを実施し、社会貢献に努めています。

Q 2. 条例指定を取得しようと思った理由や、条例指定取得までのエピソードをお聞かせください。

A. (1) 条例指定を取得しようと思った理由は何ですか。

寄附していただいた方が個人府民税の優遇措置を受けられるようになることと、認定の申請をする際にPST基準（パブリックサポートテスト）をクリアできるようになることにメリットを感じ、条例指定を取得しようと考えました。

A. (2) 条例指定取得までのエピソードは何かありますか。

条例指定審議会で、委員の方からの質疑に答えるのが難しかったです。また、書類の作成やヒアリングの対応についても、準備が大変でした。

Q 3. 条例指定取得後変化について

A. (1) 条例取得に伴い、周囲からの評価が変わったと感じた点はありますか。  
公益性についての評価が上がったと感じています。

A. (2) 寄附に関して何か変化がありましたか。  
特に変化がないように思います。

Q 4. 多くの方から寄附を集めるためにどのような工夫をされているか教えてください。

A. 募金を実施したり、寄附をしていただけるようなリーフレットを作成して配付したりしています。また、ホームページでのPRや、動画のDVDを放映するなどして寄附をしていただけるよう呼びかけています。

Q 5. これから条例指定を取得したいと思っておられるNPO法人へのアドバイスをお願いします。

A. 条例指定を取得するまでに書類作成や厳しい審査があるため、法人の事務処理体制を見直すいいきっかけになります。また、条例指定を取得することで、組織内に「自分たちが活動することで社会に貢献しているんだ」という公益の意識が高められます。